

# 環境活動レポート

2015年版

(対象期間 2015年1月～12月)



お客様の声と地域社会を大切に  
社員一人ひとりが力を合わせ  
広域ネットワークのメリットを活かし  
お客様に安心・安全・快適をお届けします



## 東日本三菱自動車販売株式会社

本社・福島事業部

〒960-0103 福島県福島市本内字中街道下 14-1

[電話] 024 (553) 1131

[FAX] 024 (553) 1435

2016年4月1日発行

## I. 事業活動の概要

事業所名

東日本三菱自動車販売株式会社  
福島事業部

代表者

代表取締役社長 上原 秀雄

所在地

福島県福島市本内字中街道下14-1

福島事業部

環境管理責任者 加藤 一

連絡先

TEL 024-553-1131

事業内容

乗用車・商用車・軽自動車の販売、中古車の販売、  
自動車の車検・点検・一般整備及び部品の販売、  
損害保険代理業務

事業の規模

資本金	10,000万円
社員数	216名
設立	2007年7月1日



## II. 対象範囲

対象組織の範囲は事業部を含む全ての店舗（216名）

①福島事業部は全店舗で認証・登録をしている。

事業部及び店舗名	所在地	TEL
本社	福島県福島市本内字中街道下 14-1	024-553-1131
福島本内店	〃	024-553-9301
クリーンカー福島本内	〃	024-553-9561
福島鳥谷野店	福島県福島市鳥谷野字岩田 41-1	024-545-2222
二本松店	福島県二本松市油井字前作 258	0243-23-5525
原町店	福島県南相馬市原町区日の出町 246	0244-22-6171
郡山中央店	福島県郡山市区景 1 丁目 1-4	024-953-7172
郡山富久山店	福島県郡山市八山田 4 丁目 107	024-932-3680
クリーンカー郡山富久山	〃	024-932-3680
白河店	福島県西白河郡西郷村石塚南 7-1	0248-22-8141
いわき湯本店	福島県いわき市小名浜島字渡地 14-1	0246-76-0010
いわき内郷店	福島県いわき市内郷御厩町 3-157	0246-26-2336
会津店	福島県会津若松市町北町大字藤室字達摩 85	0242-24-2611

②東日本三菱自動車販売株式会社としては、下記のとおり全事業部で認証登録をしている。

本社・福島事業部	認証年月日	2008年5月28日
栃木・群馬事業部	認証年月日	2007年6月21日
新潟事業部	認証年月日	2010年6月3日

「活動範囲：新車中古車の販売、車検、点検、一般整備、部品販売、損害保険代理業」



### Ⅲ. 環境方針

#### 基本理念

東日本三菱自動車販売株式会社 福島事業部は、三菱車の販売、サービス（整備）など全ての事業活動の環境問題との関わりや、環境に与える影響を正しく認識し、環境保全の重要性から、次の方針を定めて自主的に環境保全活動に取り組み「環境にやさしい企業」を目指します。

#### 基本方針

1. 省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制を行う為、環境目標を定め、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って継続的改善を図ります。
2. 環境に関する法令規則・三菱自動車工業株式会社による指針を遵守します。
3. 環境への負荷を低減する為、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 省資源、省エネルギーの推進
    - ・電力、ガソリン等のエネルギー資源使用量の削減
    - ・エコドライブ、エコ整備の推進
  - (2) 水使用量の削減
  - (3) 廃棄物の排出抑制と適正処理・リサイクル促進
4. 事務所・サービス工場周辺の環境維持・改善
5. この環境方針を全社員に周知すると共に、社外にも公表いたします。



2016年 4月 1日

**東日本三菱自動車販売株式会社**

代表取締役社長 上原秀雄

福島事業部 加藤 一  
事業部長

## IV. 環境目標とその実績

### (1) 目標

①当社としては、次の目標を掲げて環境活動に取り組んでまいります。

#### \* 原単位規定

- ・燃料使用量削減→総売上高の百万円当りの使用量(L)
- ・電力使用量→総売上高の百万円当りの使用量 (Kwh)
- ・廃棄物の削減
  - ア. 一般廃棄物は総売上高の百万円に対する排出量 (Kg)
  - イ. 産業廃棄物は総売上高の百万円に対する排出量 (Kg)
- ・水使用量の削減→総売上高の百万円当りの使用量(m<sup>3</sup>)
- ・紙類の削減→総売上高の百万円に対する使用量 (Kg)
- ・グリーン購入→14年5項目購入を目標とする。

#### ・目標値の推移（単年度及び中期目標）

取組項目	15年 規準年	16年	17年	18年	19年
C02 総排出量を19年までに4%削減する	187.9 kg-C02	186 △1%	184 △2%	182 △3%	180 △4%
燃料使用量削減を5%削減する	22.3L	21.9 △2%	21.6 △3%	21.4 △4%	21.2 △5%
電力使用量の削減を4%削減する	217.1 kwh	211.7 △2.5%	210.6 △3.0%	209.5 △3.5%	208.4 △4.0%
産業廃棄物の排出量を8%削減する	9.9kg	9.4 △5.0%	9.3 △6.0%	9.2 △7.0%	9.1 △8.0%
一般廃棄物の排出量を8%削減する	4.7kg	4.5 △5.0%	4.4 △6.0%	4.3 △7.0%	4.2 △8.0%
水使用量を2.5%削減する	1.77 m <sup>3</sup>	1.75 △1.0%	1.74 △1.5%	1.73 △2.0%	1.72 △2.5%
グリーン購入 (達成基準は前年数値以上を達成とする)	6項目	7項目	8項目	9項目	10項目
エコ整備（車検+法点台数）前年超	16,818 台	前年超	前年超	前年超	前年超
EV・PHEV及びクリーンディーゼル車 (環境車)の販売 前年超	196 台	前年超	前年超	前年超	前年超

※中期目標を2015年基準日に変更する。

に変更する。

## V. 環境活動計画

### (1) 目標を達成するための取組み

#### ①事務所、ショールームにおける二酸化炭素排出量低減・・・CO2排出量の把握

- ・冷房温度は28度、暖房温度は20度を徹底する。
- ・空調温度をお客様に不快感を与えない範囲で管理する。
- ・休憩時、離席時、部署退社時の消灯を徹底する。

- ・省エネ整備・省エネ運転の推進啓発を図る。
- ②ガソリン・軽油使用量の削減
  - ・急発進急加速をしない、アイドリングストップの習慣化
  - ・燃費向上のため、社有車の定期点検を年2回実施する。
- ③廃棄物の発生抑制と分別
  - ・紙(コピー用紙)の使用削減、裏紙使用及び両面印刷の推進
  - ・次の分別を行い数量の把握に取り組む
    - ・廃プラスチック類      ・金属類      ・ダンボール
    - ・紙類(コピー用紙)      ・その他の可燃物
- ④排水量の削減
  - ・漏水してないか水道メーターを毎月定期的に点検する。
  - ・事務所の節水の励行、こまめに水を止める。
  - ・排水量の把握
- ⑤騒音等の防止
  - ・騒音防止のため、コンプレッサーの定期的チェックを行う。
- ⑥法規制対応
  - ・必要な法令について最新の情報を確認・入手し全店に展開する

## VI. 環境目標の実績

(2015年1月から12月) ※100%超は達成：⑧⑨は③/④ 【評価記号】○：目標達成 △目標未達

取組項目	原単位	12年 1～12月	目標④ 2015年	実績③ 1～12月	達成率 ④/③	評価
①CO2 総排出量削減	総売上高 (kg-CO2/百万円)	206.9	204.4	187.9	91.9%	○
②燃料使用量削減	総売上高 (L/百万円)	33.6	32.6	22.3	68.4%	○
③電力使用量削減	総売上高 (Kwh/百万円)	200.7	194.7	217.1	111.5%	△
④産業廃棄物削減	総売上高 (Kg/百万円)	7.2	7.1	9.9	139.4%	△
⑤一般廃棄物削減	総売上高 (Kg/百万円)	4.3	4.2	4.7	111.9%	△
⑥水使用量削減	総売上高 (m <sup>3</sup> /百万円)	1.9	1.87	1.88	100.5%	△
⑦グリーン購入	前年超	3項目	6項目	6項目	100%	○
⑧エコ整備	(車検+法点台数) 前年超	14,401	13,266	16,818	126.8%	○
⑨環境車	(EV, PHEV) 前年超		218	196	90.0%	△

※CO2 総排出量把握：=0.547(kg-CO2/kWh (東北電力株) 実排出係数を使用)

※環境車としては、PHEV・I-MiEV・CabMiEV・CabMiEV  
トラックとする。

## Ⅶ. 環境負荷の推移

平成 12 年度及び直近 3 か年の環境負荷は次の通りです。

※実数は原単位：新車+中古車+整備の総売上高 100 万円当りの量

取組項目		2012 年	13 年	14 年	15 年	備考
		基準年	実績	実績	実績	
CO2 総排出量 2017 年までに 1.6% 削減する。	実数 原単位	1,269,546 206.9	1,188,452 195.8	1,166,665 193.5	1,111,467 193.1	売上 100 万円 単位 kg-CO2
燃料使用量削減	実数 原単位	206,047 33.6	175,044 27.5	149,578 24.8	128,301 22.3	売上 100 万円 単位 L
電力使用量の削減	実数 原単位	1,231,324 200.7	1,188,452 186.6	1,188,567 197.1	1,249,566 217.1	単位 k w h
産業廃棄物の排出量を 4%削減する	実数 原単位	44,386 7.2	44,531 7.0	41,402 6.9	56,805 9.9	単位 k g
一般廃棄物の排出量を 4%削減する	実数 原単位	26,160 4.3	34,058 5.3	27,664 4.6	27,099 4.7	単位 k g
水使用量を 2.5%削減する	実数 原単位	11,655 1.9	11,738 1.8	10,579 1.75	10,164 1.88	単位 m <sup>3</sup>
グリーン購入 (達成基準は前年数値以上を達成とする)	実数	3	4	5	6	単位 項目
エコ整備（車検+法点台数）前年超	実数	14,401	13,209	13,266	16,818	単位 台
EV・PHEV（環境車）の販売前年超	実数	-	198	218	196	単位 台

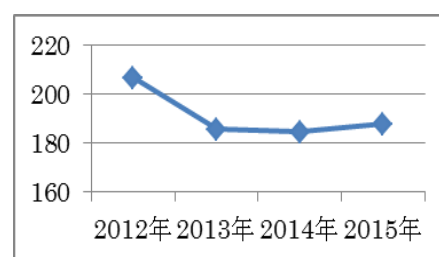
※基準年：2012 年 1 月 ～ 12 月の数量

## Ⅷ. 環境活動計画の取組み結果とその評価

### (1) CO2 総排出量削減

#### ①目標の達成状況（達成率 94.5%）

- ・急速充電器増設で電力使用量は 111.5%と使用量が増加するが、燃料使用量の削減率より CO2 排出量の削減できた。



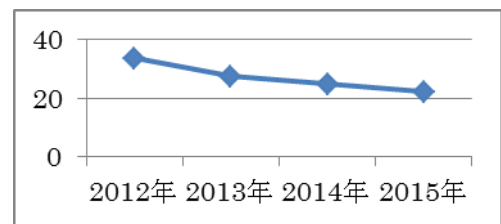
#### ②今後の対応

- ・低公害車の PR
- ・社内での削減取組を含め、当社ユーザーが使用する車から発生する CO2 を削減できるように、お客さまへエコ整備・エコドライブを推奨していきます。
- ・事務所における二酸化炭素量低減  
冷暖房の温度設定、こまめな消灯、省エネ設備・省エネ運転の啓発を図る。

## (2) 燃料使用量の削減

①目標の達成状況 (達成 68.4%)

- ・社用車に電気自動車等(PHEV・MiEV)を積極的に車両の使用していること、エコカーを配備することにより、使用量の削減できている。



②今後の対応

- ・エコドライブの推進と社員の経費節約のより意識向上を図る。
- ・省エネ運転チラシによる啓発
- ・エコドライブの推進

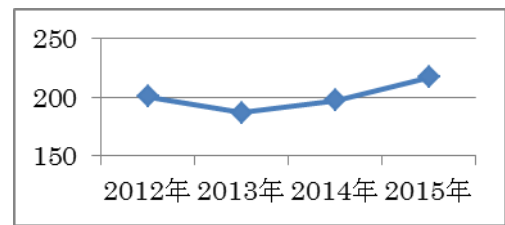


## (3) 電力使用量の削減

①目標の達成状況 (未達 111.5%)

未達の要因

- ・急速充電器全店舗配備による充電使用量
- ・社有車EV・PHEVの増加



②今後の対応

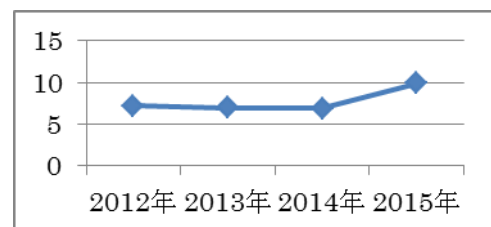
- ・スタッフの節電意識を保ちながら、空調温度管理の徹底を継続します。
- ・業務効率化による残業圧縮の強化
- ・改装時には省エネ設備(LED照明・空調機等)の更新を計画的に実施します。
- ・クールビズ、ウォームビズの早期推進

## (4) 産業廃棄物の排出量の削減

①目標の達成状況 (未達 139.4%)

未達の要因

- ・油水分離層の汚泥処理量前年比823%増  
放射線量の多少高い汚泥を契約先産廃業者へ  
汚泥処分できたことにより昨年より大幅に増加した。  
廃棄物の分別については、適正に管理はしている。





②今後の対応

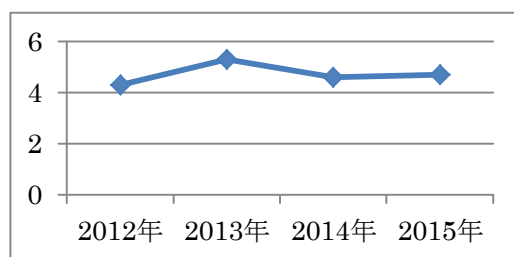
- ・汚泥の処理については、取組が難しかったので最低限の増加で済むように努めたい
- ・マニフェストの適正管理及び分別の徹底
- ・収集運搬業者・処分業者の現地視察と許可証有効期限の確認

(5) 一般廃棄物の排出量の削減

①目標の達成状況 (未達 111.9%)

未達の要因

- ・前年度より排出量は2.1%減少



②今後の対応

- ・5S5定により、更なる分別徹底を図り再資源化量を高める。
- ・社内イントラネットを活用したペーパーレスの推進
- ・使用済み封筒の再利用

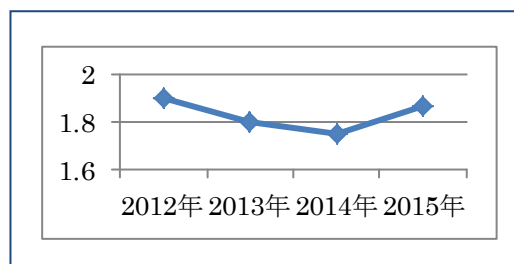
(6) 水使用量の削減

①目標の達成状況 (未達 100.5%)

- ・節水ノズルを使用するなど節水の徹底

②今後の対応

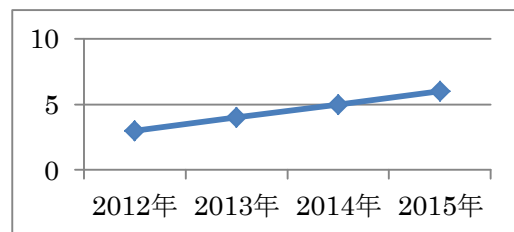
- ・節水ラベルの貼付、漏水チェック、洗車ホースストップガン取付



(7) グリーン購入

①目標の達成状況 (達成 100%)

- ・エコマーク商品であるツナギ服・安全靴帽子・トイレトペーパー・ファイルコピー用紙等の購入意識は定着しております。



②今後の対応

- ・事務用品等エコマーク商品を優先的に購入

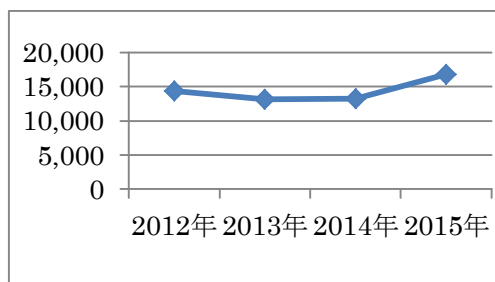
(8) エコ整備

①目標の達成状況 (達成 126.8%)

- ・エコドライブの推進の呼びかけ及び点検の必要性の告知

②今後の対応

- ・点検の必要性を告知しながら入庫促進を図る。
- ・環境教育の推進
- ・更なる省エネ運転・啓発チラシを掲示し入庫促進を図る。

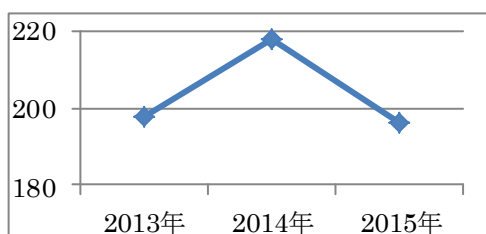


(9) 環境車の販売

①目標の達成状況 (未達 90.0%)

未達の要因

- ・PHEV・EVの環境性能と環境に配慮した魅力をお客様へ伝えきれてない。



②今後の対応

- ・PHEV・EV環境車、クリーンディーゼル車コスト等の意義を訴求し拡販していく

③電気自動車 (MiEV) /プラグインハイブリッド (PHEV)



i - MiEV



MINICAB MiEV



MINICAB MiEV TRUCK



アウトランダー PHEV

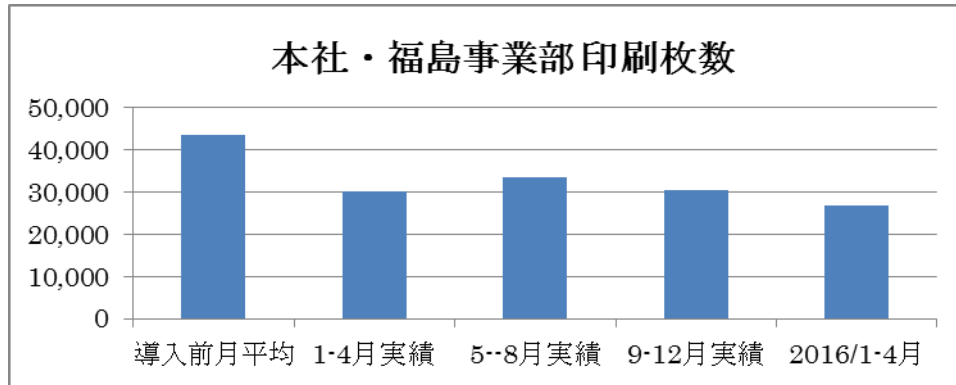
(10) その他

①充電ポイント

- ・急速充電器を全店に設置完了、EV並びにPHEVにお乗りのお客様が、より快適にドライブできる環境づくりを目指し、24時間対応化に取り組んでおります。(2015年8月二本松店設置)

## ②紙類の削減

- ・コピー削減、裏面紙使用の徹底、両面印刷、ペーパーレス、FAX、スキャナー機能等の利用、会議資料削減にiPad導入により削減効果がでている。



※省エネタイプの複合機導入、2015年12月導入

## IX. 必要な環境活動計画の内容（次年度取り組み）

- ・目標を達成するための取組み

### （1）店舗内における二酸化炭素排出量低減

- ①冷房温度は28度、暖房温度は20度を徹底する。
- ②不要な照明の消灯
- ③クールビズ、ウォームビズの推奨
- ④省エネ整備・省エネ運転の周知
- ⑤節電ニュースによる啓発活動
- ⑥エコポスターコンテストによる啓発活動
- ⑦エコドライブの推進の呼びかけ
- ⑧代車レンタカー貸出時の満タン貸出と返却の徹底
- ⑨業務効率化における残業圧縮の徹底
- ⑩こまめな節電を今後も継続
- ⑪経費節約意識を持たせる。

### （2）廃棄物の発生抑制と分別

- ①コピー用紙の両面使用、不要裏紙の再利用
- ②電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進
- ③次の分別を行い数量の把握に取り組む
  - ・廃プラスチック類
  - ・金属類
  - ・ダンボール
  - ・紙（コピー用紙）
  - ・その他の可燃物
- ④マニフェストの適正管理の継続

### (3) 排水量の削減

- ①手洗い洗車の見直し
  - ・こまめに水を止める。
  - ・少量の水で洗いを完成
- ②蛇口の閉忘れチェックと呼びかけ
- ③水量調整による無駄な取水の防止
- ④社員一人一人に節水の意識を常に持たせる。
- ⑤節水ラベルを貼付する。
- ⑥水道配管からの漏水を定期的に点検する。

### (4) エコ整備

- ①省エネ運転啓発チラシを掲示し、入庫促進を図る。
- ②環境教育を推進する。
- ③点検の必要性を告知する。
- ④上位資格を重点的に取得目指す(整備資格)

<省エネ運転啓発チラシ>

<省エネ整備推進啓発チラシ>



### (5) グリーン購入

- ①OA機器の入替・増設事務用品の購入の際はグリーン購入商品を購入する

### (6) 5S5定のさらなる推進

- ①お客様目線、業務効率化、あるべき姿の策定、目指す姿のギャップを埋める。

(7) 社会貢献活動

- ①福島県主催の地球化温暖化防止「福島議定書」への参加
- ②地域社会の一斉清掃に参加し環境美化に取り組む

X. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並び違反、訴訟の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

下記の環境関連法規の遵守状況を自主点検した結果、違反はないことを確認しました。

環境関連法規名称	要求項目	遵守確認
水質汚濁防止法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置	○
下水道法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置	○
浄化槽法	設置届出、保守点検及び清掃、定期検査 (11条検査)	○
騒音・振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準(騒音・振動)	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正保管、産業廃棄物マニフェストの交付・回収	○
	委託契約書の締結・更新	○
	マニフェスト交付状況報告	○
自動車リサイクル法	電子マニフェストの移動報告	○
	引取業・フロン回収業の届出	○
消防法	少量危険物貯蔵所届出	○
市町村火災予防条例	少量危険物貯蔵所届出(※)	○
福島県生活環境保全に関する条例	水環境の保全、悪臭及び騒音の規制、条例の基準に沿った管理(※)	○
PCB 特別措置法	保管の届出	○
	状況の報告	○

※2015年2月25日付、自主点検の結果

※2015年4月(※)各条例追加

(2) 違反、訴訟の有無

関係当局からの違反の指摘は過去5年間ありません。また環境関連の訴訟もありません。

## X I . 全体評価と見直しの結果

### 全体評価

- ・電力使用量、産廃物・一般廃棄物、環境車販売の目標が未達となった。他の項目については達成し、エコカーの販売推進エコ整備入庫促進により、二酸化炭素排出量の実績値 94.5%で達成できた。  
今後は、各拠点の取組状況を定期的に確認し、全体的なレベルアップを図る。
- ・店舗と環境事務局との連携を強め、PDCA サイクルを実施し、未達成項目を達成できるように指導推進をする。
- ・環境問題については、今後も全社員が共通の認識として取り組み、地域社会に貢献できるように活動を推進し、環境方針の実現を目指してまいります。

### (1) 見直しの結果

#### ①環境方針

- ・前年同様とする。

#### ②環境目標

- ・中期目標を2015年基準日に変更する。  
(目標5 ページ参照)



#### ③環境活動計画

- ・引き続きエコ整備を推進・エコドライブ・環境に優しい車を提案し、販売・入庫促進を図り、整備は環境に配慮した整備を実施する。

#### ④実施体制

- ・各部門の責任者を中心に環境キーマンと連携し環境負荷の見える化を推進  
社員一人ひとりが自分の役割を認識し行動する。改善活動を進めて行く。

#### ⑤環境に関する苦情や要望等

- ・現時点では環境に関する苦情や要望は出てないが、今後も苦情等が出ることはないよう注意を払っていく。

#### ⑥製品及びサービスに関する項目

- ・数値目標を掲げ積極的に取組を実施する。

以上